

令和〇〇年度 横浜市〇〇公会堂の指定管理業務に関する年度協定書

横浜市（以下「市」という。）と〇〇（以下「指定管理者」という。）とは、令和〇年〇月〇日に、横浜市〇〇公会堂（以下「〇〇公会堂」という。）の管理に関して締結した〇〇公会堂の管理に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、本施設の管理に係る年度協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

（年度協定の目的）

第1条 年度協定は、〇〇公会堂の管理業務（以下「本業務」という。）の各年度の業務内容及び本業務の実施の対価として支払われる指定管理料を定めることを目的とするものである。

（令和〇〇年度の業務内容）

第2条 市及び指定管理者は、令和〇〇年度の業務内容は、令和〇〇年度事業計画書及び令和〇〇年度収支予算書に定めるとおりであることを確認する。

（令和〇〇年度の指定管理料）

第3条 市は、令和〇〇年4月1日から令和〇〇年3月31日までの間の指定管理料として、金〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（消費税及び地方消費税を含む。）を指定管理者に支払うものとする。

2 市は、指定管理料を別表のとおり分割して支払うものとする。

3 市は、指定管理者の請求に基づき前金払を行う。

4 指定管理料の支払場所は、横浜市指定金融機関とする。

（疑義等の決定）

第4条 年度協定に定めのない事項については、第一義的には基本協定によるものとする。

基本協定にも定めのない事項については、市と指定管理者の協議の上、これを定めるものとする。

本協定を証するため、本書を2通作成し、市、指定管理者がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

市 横浜市（区住所）
横浜市
横浜市〇〇区長 〇〇 〇〇 ⑩

指定管理者 横浜市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地
〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

共同事業体の場合は、
横浜市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地
〇〇〇〇共同事業体
代表者 〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

(別表)

4 月	00, 000, 000 円
5 月	00, 000, 000 円
6 月	00, 000, 000 円
7 月	00, 000, 000 円
8 月	00, 000, 000 円
9 月	00, 000, 000 円
10 月	00, 000, 000 円
11 月	00, 000, 000 円
12 月	00, 000, 000 円
1 月	00, 000, 000 円
2 月	00, 000, 000 円
3 月	00, 000, 000 円